

## 令和元年度第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時	令和元年7月12日(金) 午後1時30分～午後3時05分
会場	郡山市役所北2号棟 会議室2
出席者	(委員総数17名のうち9名出席) 中野和典会長、堀川紀房副会長、小林清美委員、佐藤修一委員、鈴木光二委員、橋本孝子委員、藤原賢一委員、矢部恵子委員、宗像健雄委員 (事務局) 羽田生活環境部次長兼生活環境課長、佐藤3R推進課長、三瓶3R推進課長補佐、安藤主任主査兼管理係長、佐藤3R推進係長、国分主任技査兼施設管理係長、丸森主任、倉元主任
内容	(1) 粗大ごみの処理費用の適正負担について (2) 次回審議会開催日について (3) その他
事務局	第2回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開きます。
会長挨拶	会長より
(1) 粗大ごみの処理費用の適正負担について	
事務局	配布資料に基づき、郡山市ごみ処理の現状及び生活系ごみ処理費用の適正負担について説明。 (粗大ごみ処理費用の適正負担に係る検討)
会長	本日、決めたい事項がまとまらなければ第3で決めて、本日意見を出し合い意見がまとまれば次回の審議会はやらなくてもいいかもしれない事を念頭において進めていただきたい。 まず、費用負担割合について意見があればお願いします。
委員	いわき市の粗大ごみの削減効果はどのくらいなのか？
事務局	いわき市はだいぶ前から実施しており導入してからの数字は不明。 資料編の16ページにて粗大ごみの減量効果及び削減量の資料にて説明し導入年度翌年については18%の削減効果が得られる。
会長	この資料は粗大ごみだけの数値なのか？
事務局	粗大ごみだけの資料が無かったため、ごみ袋を有料化した場合の資料となる。
委員	郡山市では初めての事で、行政側でしっかりと中核市のデータ収集をし、その中で一番良い方法でまずは対応していく必要があると思う。そして、実際に実施してみて市民からの意見を取り入れてもらえるのか？そのままなのか？また、的確に反映されるのかと言うのもひとつ

	<p>あると思う。これだけのデータがあるのだから一番いい方法でやってみてもらえばいいのかなと、われわれがいろいろと決める状況ではないのかなと思います。最終的に市民が満足できれば私はいいいのではないかなと思う。</p>
委員	<p>費用の負担割合としてごみの減量を最優先ならばとうぜん負担割合が増えればごみ量も減る。それが、コンセンサスがえられるのかどうか？</p> <p>もう1つは、この負担割合を考えた場合に、各市の財政状況について考えなくてもいいのか？これは財政状況が反映されて負担割合をそれぞれの市町村が決めているのか？また、あくまでもごみ減量のために、これをやるために今までは無料だったが費用を負担することにより意識が芽生えると言う事を考えているのか、お金の問題に関係なくごみの抑制という部分で考えているのかがよくわからない。</p>
事務局	<p>まずは、財政状況よりもごみの抑制を目的として費用負担をしていただく。</p> <p>処理費用もかなり掛かっており、たとえば、有料化していただいた料金についてはごみ政策に使わせていただく。それを外のところに流用はしないという方針で進めさせていただきたい。</p>
委員	<p>ただし、住民側にたてば負担割合は少なくしてほしい気持ちはある。そうなると、二本松市あたりが落としどころになるのかなと思う。</p> <p>いきなり50%でいくと減量には効果があるが、その裏腹として懸念されるのが池とか河川に不法投棄される。これに罰則規定がなければ町が汚れる。</p> <p>金額が高ければ高いほど減量には効果があるが町が汚れて結局その回収にお金が掛かる負の連鎖を生む可能性もあるのはご承知だと思うがその辺の考えはどうなのか？</p>
事務局	<p>まず、料金の設定方法ですが、周辺地域から飛びぬけて高い料金を郡山市が設定し2,000円、3,000円にしてしまうと郡山市でなく周辺に持ち出して処分しようとするようになってくる。なので、環境省からも周辺地域との同じぐらいの料金設定をするよう指針が示されている。</p>
委員	<p>外に持っていくんですね。郡山市の人が二本松市に持っていくということですね。</p>
事務局	<p>そういう状況も考えられるのであまり料金の差をつけたくない。</p>
会長	<p>郡山市だと無料なので外からごみが集まっている可能性もある。</p>
委員	<p>現状はまったくそのとおりである。郡山市に持ち込まれている。</p>
委員	<p>料金を徴収することは賛成するが、金額はどの程度がよいのかは審議していく必要がある。</p>

	私の住む日和田地区はとにかく不法投棄が多い。つい最近もコンクリート等の不法投棄があり行政の方で撤去したかどうかはわからないが、とにかく、そういう意味で最初から金額を高くすると不法投棄が増えるので、最初から高い金額でなくある程度の金額で考慮してもらいたい。
委員	有料化と同時に不法投棄に対する罰則規定的な物が必要ではないか？条例化が必要ではないか？
事務局	以前にも懸念事項という事で課題、指摘がありました。今回10月ぐらいに中間報告をいただければなと思っています。その段階で、生活系ごみの内粗大ごみについて有料化を図らせていただきたい。ご指摘いただいたようにやはり郡山で外の周辺自治体で有料化して、ごみが郡山市に集まってくるという課題を整理させていただいて10月以降の審議で郡山市にあった導入について検討をして進めていきたい。
会長	懸念事項や課題については今後の審議会で検討していくことで進めていく。
事務局	資料の7ページにて今後の審議会について説明。 今後、ごみ減量のためにどのような優先順位でどのような施策がよいのか検討し、審議会の中で決めさせていただきたい。
会長	負担割合については、50%負担が大多数であるため。 負担割合50%で決定。
委員	確認ですが、今回負担割合等が決まった場合改正はできないのか？
事務局	1、2年実施してみて料金が高いとか安いとか実情に合わなければ当然、審議会に図り変更することは可能です。
委員	実施してみて、ある程度の年数がたたないと分からない部分もある。
会長	実は順番があり粗大ごみが一番影響なさそうであり、本題は粗大ごみでなくその先であり、今回は市民の皆さんの意識を確認する土台である。
委員	粗大ごみ有料化を導入するかしないかで導入するとなれば、郡山市としては当たり障りのない半分ぐらいの負担割合50%は妥当と思う。
委員	これで二本松市にごみは流れませんか？
事務局	郡山市が導入すれば近隣市町村も導入の動きがでてくるのかと思います。
委員	未導入の市が6市あるが流れ的にはどの市も導入の方向なのか？
事務局	検討はしているようだが踏み切れない状態と伺っている。 県内の状況についても説明。

会長	負担割合について審議会としては 50%とします。次に、設定法についてはどうでしょうか？多数決にて、品目別に決定。 次に納付方法についてはどうでしょうか？ 同じく、多数決により処理券販売方式で決定。 自己搬入の無料化廃止については公平性を保つためにも廃止で決定。
(2) 次回審議会開催日について	
事務局	今後の審議会につきましては 8 月下旬を予定しております。結果の確認や中間答申についての内容になると思います。
(3) その他	
事務局	審議会委員の任期がきるため、引き続きお願いしたいので各団体に推薦依頼書を送付いたしますのでよろしくお願いします。
会長	基本的に同じメンバー？
事務局	基本的には同じメンバーですが、今回新たに商工会にも推薦依頼をします。
閉 会	以上で第 2 回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。